

平成 23 年度高崎市決算の概要について

- 1 平成 23 年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
「一般会計」の歳入は、1,568 億 8,749 万円、歳出は、1,514 億 5,671 万円
で、歳入・歳出の款別構成状況は、2 ページ・3 ページのグラフのとおりです。
なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

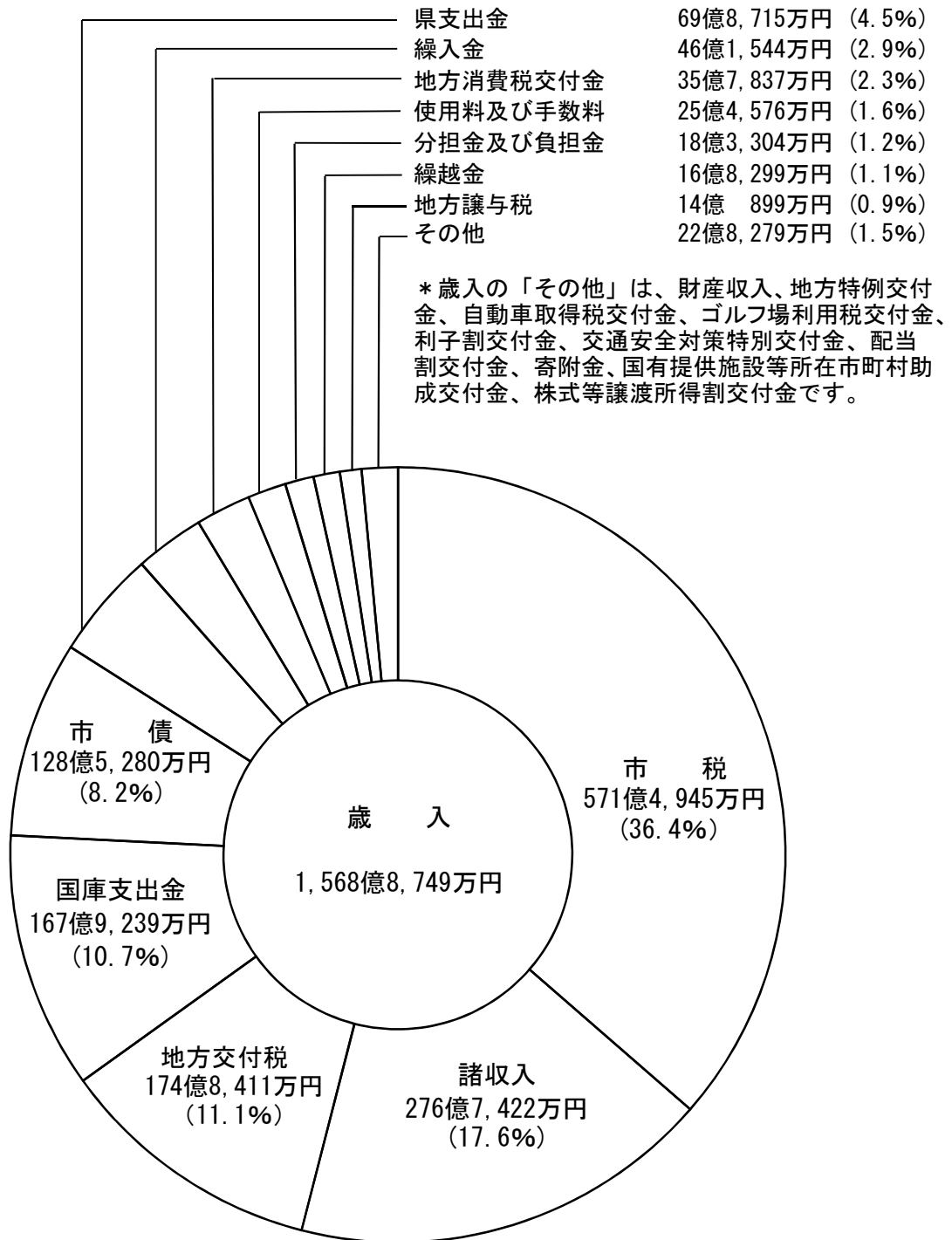
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

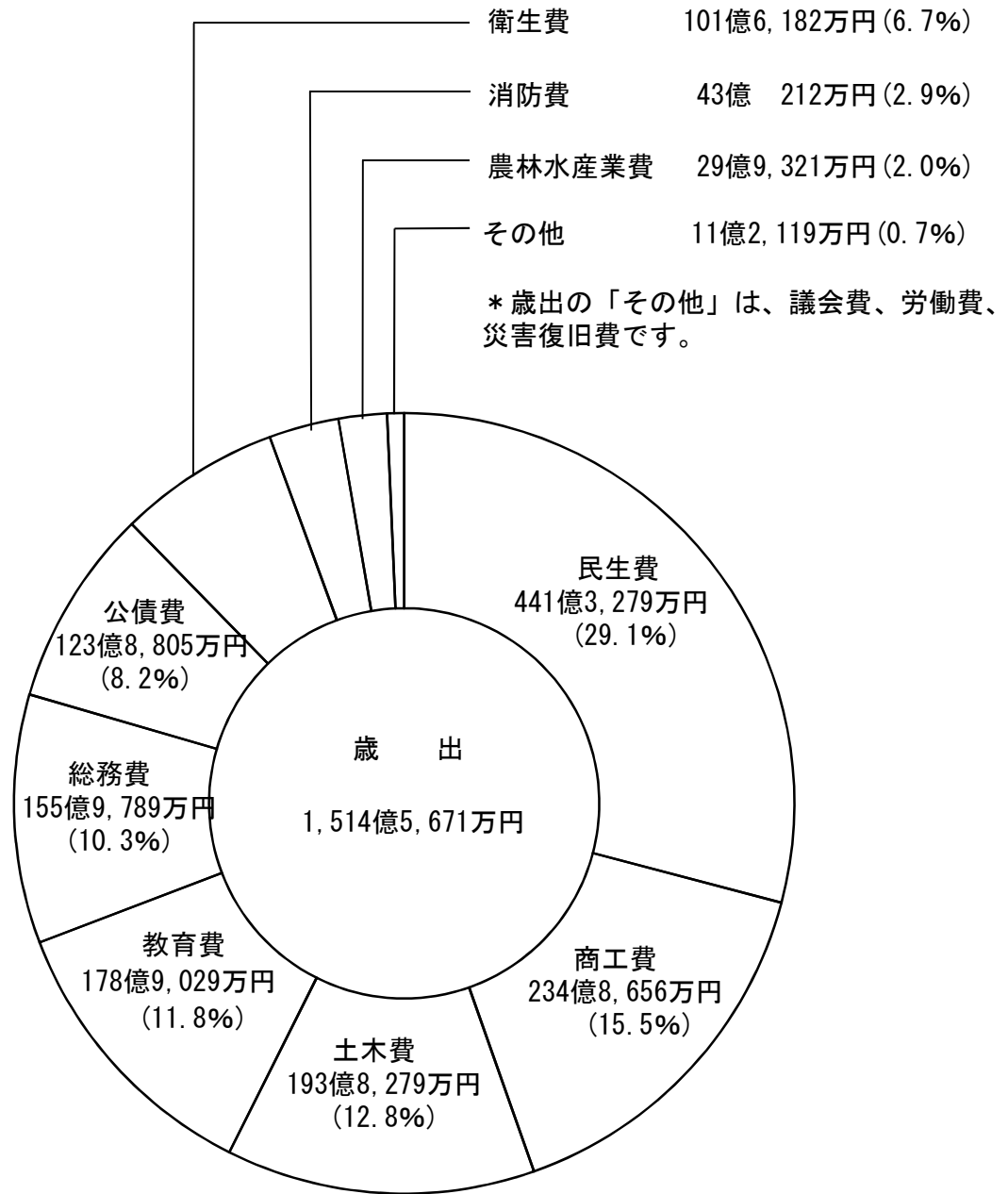
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,577 億 4,537	1,568 億 8,749	1,514 億 5,671
特 別 会 計	667 億 3,801	673 億 5,451	646 億 3,794
国民健康保険事業	379 億 5,404	385 億 5,022	363 億 2,302
介護保険	238 億 821	237 億 9,376	234 億 5,516
牛伏ドリーム センター事業	1 億 336	1 億 856	8,996
母子寡婦福祉 資金貸付事業	9,945	1 億 749	4,896
後期高齢者医療	32 億 8,968	33 億 1,265	32 億 6,478
簡易水道事業等	1 億 5,139	1 億 5,067	1 億 2,758
農業集落排水事業	1 億 6,548	1 億 6,679	1 億 6,413
駐車場事業	5 億 4,569	5 億 4,366	5 億 4,365
土地取得事業	6 億 2,070	6 億 2,071	6 億 2,070
合 計	2,244 億 8,338	2,242 億 4,200	2,160 億 9,465

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳出】



◎ 歳入決算額 1,568億8,749万円 (A)
 歳出決算額 1,514億5,671万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 54億3,078万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額7億35万円を繰越し、さらに財政調整基金へ32億円積み立て、残りの15億3,043万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区分	年度	22年度		23年度			
			構成比 %	伸率 %		構成比 %	伸率 %
1	地方税	562億2,451	35.1	△1.1	571億4,945	36.4	1.6
2	地方譲与税	14億4,435	0.9	△2.7	14億899	0.9	△2.4
3	利子割交付金	1億8,561	0.1	△7.7	1億1,693	0.1	△37.0
4	配当割交付金	7,862	0.1	23.1	8,967	0.1	14.1
5	株式等譲渡所得割交付金	2,432	0.0	△15.4	2,190	0.0	△10.0
6	地方消費税交付金	35億9,710	2.2	△0.2	35億7,837	2.3	△0.5
7	ゴルフ場利用税交付金	1億7,883	0.1	△7.3	1億5,344	0.1	△14.2
8	自動車取得税交付金	3億9,649	0.3	△14.1	3億956	0.2	△21.9
9	国有提供施設等助成交付金	5,433	0.0	0.2	4,891	0.0	△10.0
10	地方特例交付金	6億3,683	0.4	△6.3	5億5,660	0.4	△12.6
11	地方交付税	137億1,089	8.6	18.7	174億8,411	11.1	27.5
	普通交付税	115億1,074	7.2	22.5	152億368	9.7	32.1
	特別交付税	22億15	1.4	1.8	22億8,043	1.5	3.6
12	交通安全対策特別交付金	1億226	0.1	△2.7	1億46	0.1	△1.8
13	分担金・負担金	13億1,935	0.8	△4.1	13億7,787	0.9	4.4
14	使用料・手数料	51億442	3.2	△6.6	29億8,317	1.9	△41.6
15	国庫支出金	171億1,867	10.7	11.1	169億7,269	10.8	△0.9
16	県支出金	94億8,933	5.9	7.3	70億9,451	4.5	△25.2
17	財産収入	4億4,041	0.3	14.9	6億6,822	0.4	51.7
18	寄附金	4,534	0.0	183.0	6,711	0.0	48.0
19	繰入金	40億2,289	2.5	△20.3	49億7,665	3.2	23.7
20	繰越金	13億8,954	0.9	△79.2	16億8,299	1.1	21.1
21	諸収入	267億7,200	16.7	4.8	271億3,173	17.3	1.3
	貸付金元利収入	235億1,928	14.7	4.8	237億9,159	15.2	1.2
22	地方債	176億9,490	11.1	31.2	128億5,280	8.2	△27.4
	合計	1,600億3,099	100.0	1.6	1,568億2,611	100.0	△2.0

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	22年度		23年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率		
		%	%	%	%		
1 人 件 費		232億7,948	14.9	2.4	211億245	13.9	△9.4
うち職員給		137億8,957	8.8	△1.5	129億4,187	8.6	△6.1
2 扶 助 費		265億7,390	17.0	28.7	276億8,088	18.3	4.2
3 公 債 費		127億7,564	8.2	△2.4	130億875	8.6	1.8
4 物 件 費		177億5,416	11.4	△0.2	178億7,342	11.8	0.7
5 維 持 補 修 費		14億1,496	0.9	1.6	13億6,319	0.9	△3.7
6 補 助 費 等		155億2,354	10.0	△26.9	154億7,961	10.2	△0.3
7 積 立 金		11億2,666	0.7	14.6	17億5,411	1.2	55.7
8 投 資 ・ 出 資 金							
貸 付 金		235億1,043	15.1	5.1	237億277	15.7	0.8
うち貸付金		234億7,219	15.1	5.2	236億7,090	15.6	0.8
9 繰 出 金		91億1,169	5.8	4.5	96億7,592	6.4	6.2
10 普 通 建 設 事 業 費		248億7,755	16.0	△0.7	195億6,532	12.9	△21.4
うち補助事業費		78億1,993	5.0	13.9	42億8,928	2.8	△45.1
うち単独事業費		158億7,946	10.2	△12.7	146億4,337	9.7	△7.8
11 災 害 復 旧 費		0	0.0	皆減	1億3,038	0.1	皆増
合 計		1,559億4,800	100.0	1.2	1,513億3,681	100.0	△3.0
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		40億8,299	—	17.0	54億8,931	—	34.4

3 平成23年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H24.3.31）（人）	370,781	338,118	121,004	200,749	212,783	
歳入総額（万円）	1,568億2,611	1,404億5,907	461億7,028	709億2,104	783億 655	
歳出総額（万円）	1,513億3,681	1,368億4,767	436億6,284	681億 999	764億6,738	
実質収支（万円）	47億8,896	32億2,935	24億5,012	26億4,534	15億1,612	
実質収支比率（％）	6.0	4.3	9.1	6.4	3.5	
経常収支比率（％）	87.8	89.7	92.6	89.8	93.7	
地方債現在高（万円）	1,335億5,743	1,426億3,590	400億1,438	643億9,600	818億8,333	
実質公債費比率（％）	8.9	11.4	9.3	7.9	9.0	
将来負担比率（％）	61.2	96.6	68.3	46.4	98.8	
財政力指数	0.833	0.762	0.577	0.830	0.953	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	72億9,600	88億5,890	30億6,777	76億2,803	54億1,269
	減債基金	17億5,004	2億6,738	3,621	14億6,522	3,025
	その他	93億9,553	46億1,945	16億4,910	57億2,659	2億3,965

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。